

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和7年9月9日（火） 10:00～10:51

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 宍戸直美委員 千葉和彦委員 小野寺満委員
高橋浩委員 千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 今野裕文委員
※議長、副議長の出席はなし

【欠席委員】なし

【事務局】鈴木事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 奥州市議会議員政治倫理条例（案）について
 - (2) 奥州市議会基本条例の検証について
 - (3) 行政視察について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会

○副委員長（千葉敦君） 議会運営委員会を開会します。委員長の挨拶の後、協議事項について委員長が取り進めます。よろしくお願いいたします。

2 委員長挨拶

○委員長（小野優君） 定例会期間中ですが、議会運営委員会の取組事項について、今日は多岐にわたる部分を皆さんにご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 奥州市議会議員政治倫理条例（案）について

○委員長（小野優君） 協議事項に入ります。

(1)、奥州市議会議員政治倫理条例案について、事務局説明をお願いします。
佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 説明いたします。

これまで、約2年間にわたり、市議会議員政治倫理条例について議会運営委員会での協議を重ね、さらに市当局、総務課行政係との協議を重ねてきました。

かなり時間を要しましたが、9月議会前によく、条例案につきまして、当局側の了承を得まして、外部にも公表できるような段階になりましたというのが1つ、報告です。

本来であれば、条例の条文案をすべて読み上げればよいところですが、条項が多数にわたりますので委員の皆様それぞれにご一読いただき、内容、文言について確認いただければと思います。

また、同じフォルダ内の資料の審査の流れ、フローも、追って確認いただければと思います。

奥州市議会においては、議会基本条例に政治倫理に関わる部分を既に掲げている部分もありますし、また、該当する事案があつてこの条例を制定するのではなく、あくまでも抑止力であつたり、あと、もう1つの観点としては、議員のなり手不足に対応するためにも、奥州市議会議員としての政治倫理を明確にするという意味での制定になるという位置付けと捉えておりますので、今後、引き続き、よろしくお願いいたします。

今後の手続きとしましては、外部向けにパブリックコメント、市民の皆様の意見を徴するという形で進んでいきます。

過去、他の自治体の例を見ますと、条例文案だけをもってパブリックコメントに付している自治体もあつたんですが、昨年度、北上市さんが政治倫理条例を制定された経緯がございました。

その際のパブリックコメントの例を見ますと、やはり、条文だけでは具体的にどういう内容になるかという部分が分からないことが考えられますし、条文だけでパブリックコメントに出したとしても、おそらく、これってどういう意味なのか、というような質問が寄せられると、回答を出すのも大変になるのではないかという意見を委員長からいただきました。

それを受けまして、いわゆる解釈という部分で、条文ごとに、こういう内容のことを書いていますよとか、こういう中身で運用しますよということを書いたもので、解説ということでもまとめました。

条文ごとに、前文から附則に至るまで、条文の次の四角の囲みに、解説とある部分を付け加えたものが今回の資料です。この形で市民の皆様に条例案をお示しして、パブリックコメントを行いたいというものです。

ここで何か意見があれば頂戴したいと思いますし、まだパブリックコメント実施までには時間がありますので、意見又はもう少し詳しく書いたほうがいいのかというような部分について、事務局に意見をお寄せいただければと思います。

なお、解説の部分は、当初は立川市議会さんの例を参考にして作りたいという経緯があつたと記憶していますが、今回の案は北上市さんであつたり、川越市さんであつたりの例を参考にして作成しています。

それから、一番最後になりますが、条例の施行期日について、これまでスケジュールが大分変わってきたため、まだ固まっていない部分です。

これまでの案ですと、定例議会の最終日に議決して公布した後に、2か月ないし3か月の周知期間を設けて施行という案で進んできています。ただ、現実的に今回は、今のスケジュールの中でパブリックコメントが実施できたとしても10月からの実施になり、そこで、市民の皆様のご意見を頂戴して、さらにいただいたご意見に対しては市議会の考え方を付して、ホームページでお返しする形になりますし、それを踏まえた条例検討の期間を考えますと、現実的には、12月定例会の最終日での議員発議による条例提案が最短のスケジュールになろうかと考えています。そうなりますと、条例公布は12月定例会終了後になりますので、これまでのスケジュールで考えます

と、3月施行になろうかと思うんですけども、ご存じのとおり3月になりますと、先般の新聞報道にもありましたとおり、選挙期日が3月8日と決まっていますので、余りにも直前の施行になってしまうのではないかと捉えるところがございます。

ですので、今時点の事務局案としましては、1か月早めて、2月1日、これは2月定例会中の日曜日になってしまうんですけども、その日の施行案で進めていけないかという案でパブリックコメントに臨みたいと考えているところです。

伴いまして、周知につきましては、ちょっと遅くなってしまうかもしれないんですけども、12月定例会号が2月の中旬に発行されます（2月12日発行予定）ので、条例が施行されましたという形で、周知ができればいいのかなと事務局担当としては考えています。

パブリックコメントの募集案です。

奥州市議員政治倫理条例案に対する意見を募集しますということで、パブリックコメントは、これまで様々な組織で行われております。近隣他市の事例や、先般の当局の例を参考にし、また、これまで議会で実施した例を参考にしてこの案でまとめたものです。

意見募集の期間は、案としては、10月1日から10月31日までの1か月間と考えています。

閲覧場所は、市のホームページ、本庁6階の議会事務局窓口です。

意見の提出方法は、所定の様式、これは同じフォルダの中に入っていますのでご確認いただければと思いますが、その様式により、郵送、持参、FAX又は電子メールで受け付けます。

なお、他のパブリックコメントと同様、要件を満たしていれば様式以外でも受け付けます。

あとは、ちょっと実施するかどうかということで、他のパブリックコメントではQRコードを読み取って入力する方法もあるようですので、その実施ができるかどうかはちょっとこれから考えてみたいと思いますけれども、今時点では、この形で臨みたいということです。

意見提出上の注意事項は、資料のとおりです。

それから、改めてのスケジュール提示です。

今後、9月19日の全員協議会において、政治倫理条例の内容が固まったこと、それからパブリックコメントを行いますということ、議員の皆様に対して説明を行いたいと考えています。

この説明を終えた後、先ほどありました、10月1日からパブリックコメントの開始ということで、10月いっぱい実施します。

※印としまして、パブリックコメントの意見集約回答、パブリックコメントの内容によっては条例検討、条例施行規程案の作成、さらに、11月20日に全員協議会が予定されておりますけれども、そこでは市民の皆様意見を踏まえた形での政治倫理条例の最終案の説明、それを経まして、12月定例会最終日に政治倫理条例案を議員発議で提案、そして、公布、施行という形で予定しているものでございます。

以上につきましてご協議お願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（小野優君） 政治倫理条例の制定、パブリックコメントについての事務局からの説明でした。

質問等ありますでしょうか。

廣野委員。

○18番（廣野富男委員） 今回の倫理条例制定の市民への前振りについて、ホームページに掲載

するということですが、なかなか、ホームページは皆さん見ているかもしれないが、余り見ない人もいるので、せっかく今回、こういう条例を作るのですから、早めに、全文の掲載をする・しないじゃなくて、いつ、パブコメをしますという予告を何か考えた方がいいのではないかと思いますので、その辺を検討いただければと思います。

○委員長（小野優君） 今の日程の説明でも、9月19日の全員協議会で説明することで、そこが公に出す場だと思っていましたので、そこを基準に新聞社の方には、記事掲載をお願いしたいと思っておりました。

ただ、市の広報もちょっと日程が合わないということだったので、ちょっとそちらが使えないのが正直痛いんですけども、まずできるだけ早く、新聞報道をしてもらって、それから、今までのパブコメ、3週間をめぐるということで、皆さん大体3週間が多かったんですけども、今回一応丸々1か月かけるというところで、まず、何とかそこである程度、数が来るかどうかは分からないですけども、周知も含めてそこは確保したいと思っています。

他に皆さんの方から質問等あればお願いします。

< 「なし」との声あり >

ではこのように進めて参ります。もし、例えば逐条解説の部分とかで、何かこういう表現の方がいいんじゃないか等、もしご意見等ありましたら、19日もありますし、できるならばその前にも、会派で話題にさせていただいて、事務局の方に申し出ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## (2) 奥州市議会基本条例の検証について

○委員長（小野優君） 続いて、(2)、奥州市議会基本条例の検証について、事務局説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 経緯につきましては、今年5月の議会運営委員会で基本条例の検証個票を各委員の確認をいただき、最終の形でまとめたということでございます。

それを受けて、青森大学の佐藤淳先生に外部評価を依頼し、6月定例会中に検証ということで、議会運営委員会委員の皆様ほか、議員の皆様を対象にして、この会場で、佐藤淳先生による評価の研修会を開いたという経緯でした。

議会基本条例の検証のスケジュール上は、次は、検証報告書をまとめるという状況になっておりまして、7月の議会運営委員会で前回と同じような形でまとめる方向性の確認を受けて、その作業に入ったという状況です。

今、資料を配信いたしました。奥州市議会基本条例検証報告書ということで、今回の検証により作成したものが、バージョン1.1ということで、今日時点のもので資料提示するものです。

赤字の部分が、今回のものに直したという内容です。

若干、内容に触れますと、目次、構成は、ほぼ、前回と変わっていません。

1、検証の経緯ですけれども、この部分は今回の検証の経緯を書き込んでいますが、事務局内部で、もう少し書き込みをしないと検証の経緯が分からないのではないかと思いますので、ちょっとここは書き足しが必要になると思いますけれども、こういった中身でまとめ

ていきたいということです。

下は、検証体制で、議会運営委員会の委員の皆様を記載しています。

2ページから4ページにかけては、議会基本条例の検証の経緯で、約20回にわたり、検証を重ねてきています。

今後の部分で、4ページです。議会基本条例の検証報告書案を各会派の方々にもご覧いただきまして、意見といたしますか修正点等あればいただきたいということで予定しています。

その後は、議会基本条例の検証と見直しについてということで、報告書に対する会派の意見を取りまとめ、また、皆様と議論し、さらには、全員協議会におきまして検証報告書を報告し、議長への報告、公表という形で考えています。

5ページは、検証の手順で、これまでやってきた内容について書いています。

6ページは、評価の区分ということで、段階評価の考え方、それから管理評価ということで、条例改正が必要か、必要でないかという評価について書いています。

後程ご覧になっていただければ分かるんですけども、今回の評価におきましては、管理評価が1又は2、いわゆる条例改正が必要という検証結果になったものではありませんでしたので、スケジュールに定めております、議会基本条例の改正につきましては、今回の検証においては見込まないということになっております。

7ページ以降は、検証個票のそれぞれの欄を転記したものです。

第2条の2、第10条の2が前回の見直しを受けて追加、全部改正された条文の内容です。

第14条は、議会改革ということで、見出しが変わったという内容の改正が行われた部分です。

それから、(26)、第15条の議員定数の改定、(28)、第17条の議員報酬の改定の部分、この部分は、議会運営委員会の評価の段階ではC評価だったんですけども、佐藤淳先生からの講評では、報酬・定数は結果的には変更がなかったということですが、きちんと市民フォーラムであったり、市民の皆様の意見を聴取する手段は実施していますよね、ということで、ここはB評価でいいのではないかという意見をいただきましたので、この部分は、議会運営委員会の評価と変わった部分ということです。最終的には見え消しではなく、B評価だけを残して公表したいということで変わっておりますので、この点につきまして委員の皆様のご了承をいただければと思います。

19ページ、外部評価の結果についてです。

ここは、佐藤淳先生にご講演をいただいた部分から、エッセンスといたしますか要素を抜き出しまして、(1)評価の背景と目的、(2)評価のポイント、(3)課題と改善提案、(4)まとめの内容で記載していますので、研修会の実施報告と照らし合わせながら、この内容で誤りがないか確認いただければと思います。

21ページは、検証結果のまとめで、個票から抜き出したものを、右側に、段階評価と管理評価について、一覧にしたものを表記しています。

前回は、初めての評価ということで、そのときの評価だけでよかったんですけども、今回は4年前の評価と比べる必要があるのではないかということで、前任期の評価を出したほうがいいのかという内部の意見が出ていますので、ここはどういった表現ができるか検討したいと考えています。

最後、23ページ、検証結果の総括についてです。

真ん中の下の方に、次の点が課題として挙げられ、改善の提案があったということで、6項目

ほどあります。

議員間討議の推進、生成AI・DXの活用、議員研修・ルール整備、議会の組織改革、市民との関係強化、政策形成・提言機能の強化。

これら課題については、奥州市議会としてしっかりと検討し、具体的な改善策を講じていく必要があるということで、ここの部分は、佐藤淳先生からご指摘をいただいた内容、それから、講義の後段で、議員間討議で各議員がそれぞれ記名をして奥州市議会に必要なことを記述していただいたものをまとめ、この6項目にまとめた内容になっています。

その日に皆様からご提案いただいた内容につきましては、同じフォルダの中に資料として保管しておりますので、併せてご確認いただければと思います。

なお、この内容につきまして、今この場で何かいただけるものがあればですけども、ちょっと内容を吟味するには時間がかかると思いますので、スケジュール的な部分になるんですが、今定例会中の最終日の前日、9月25日に議会運営委員会を開き、この検証報告書に対する意見を委員の皆様から頂戴したいと思いますので、改めて会議の案内を差し上げますので、意見につきましてはその場でお出しいただきたいと思います。

委員会前であれば、個別に任意の方法で、私の方にお寄せいただいても構いません。

説明は以上です。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。

そして、9月25日に次の段階という説明がありましたけれども、それ以降の今後の取組についてという部分を私から説明させていただきます。

前任期の際の検証作業は、いわゆる条文の改正であったり、それから追加の部分がありましたので、検証報告が終わった後、そちらの追加の内容をどうしますかというところを協議して進めていった部分もありますし、最後は行動計画というところまで作るということで行って参りました。

まず、今回は、基本条例の条文そのものには手を付けないということでしたので、その作業は、今回は省略するということになります。

それ以外の行動計画に向けてですけども、今いるメンバーで、次の任期の行動計画をどこまで決められるのかということもありますし、それ以外にも今回、総括のほうでちょっと出ましたルールの整理という部分での例えば申合せ事項であったりとか、他の部分もという、そういった細かい話も出て参りましたので、残りの任期、実質3か月ぐらいしかないわけですけども、その間はそういった現状の基本条例以外の他のルールをできるものは検証して、改めるものは改める。そして、検証した結果を次に引き継ぐという形になるのかなと思っていますところ。

それ以外にも、この後、10月の行政視察の説明がありますけれども、行く先の2か所が基本条例の検証であったり、それに基づいたルール改正等をかなり積極的にやっつけらっしゃる市議会さんに行きますので、今後の説明の部分でまた事務局からありますけれども、そういった研修、視察に行ってきたところを十分に取り込んだうえで、基本条例の検証に係る作業を残りの期間、できるところをやっつけたいと考えておりますので、そのように進めて参りたいと思いますのでその確認も今日させていただければと思っています。

ということで、基本条例の検証についての報告書について、それから今後の取組についてという部分ですけども、皆さんの方からご意見等あればいただきたいと思いますので、よろしくお

願います。

千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦委員） 確認です。今言った今後の予定、基本条例以外のルールの確認のところ、検証作業を進めるということだけど、議会改革の方も、ある程度何か今までやって来ている部分もあると思うんですが、その兼ね合いってというのはどう整理するのか。

○委員長（小野優君） 議会改革からも実際また次のものが上がってくるという話もありましたので、おそらくそれが同時というか、被るところはもうそのままやりますし、もしくは改めるといっても今のルールで変えたほうがいいのではないかという部分、時代に合わせてという部分もあると思うので、例えば、抽出作業ぐらいまではせめて今の任期でやっておいて、実際に、文章改正は、次の任期に申し送ることになるかもしれませんが、現状、私たちが今やってきて不具合、不都合を感じているルールとか、体制って何だろうなというところの抽出までだけは何とか終えたいなと思っております。

議会改革さんからちょっと何項目上がってくるのかまだ分からないですけども、ある程度上がってくるそうなので、そこもちょっと時間はかかるかなと思っています。

廣野委員。

○18番（廣野富男委員） 4ページのこれからのスケジュールっていいですか、最終的には12月の行動計画の間がまだ、日程が入っていないんですが、これを見ますと、検証報告書、会派取りまとめ依頼、取りまとめ結果とあるんですが、今の想定ではいつ頃会派に要請して、いつまでに報告を求める予定なのか伺います。

○委員長（小野優君） 今までですと全員協議会を通じてというところがありましたけれども、ちょっと政治倫理条例と輻輳しますが、まず今回可能であれば議運レベルでということで一応25日にもう1回集まるというのもありましたけれども、可能であればこの間ちょっと決算で忙しいのもあるんですけども、この素案を各会派でもちょっと目を通していただいた上で、今準備してなくて会派照会の依頼は出しませんが、この期間でやっていただいて、25日までにとと思うところは正直ありました。

ただ、やはりもう少しちゃんと段階的に踏んでというところであれば、その25日の作業を終えた後に、10月の全員協議会とかですかね、ちょっと挟みながら、改めて会派照会をかけながらということになるのかなと思います。

検証報告書の提出は、12月定例会中には議長に提出したうえでということは考えておりましたので、ちょっと政治倫理条例と同時進行でキツキツになりますが、そこは何か皆さんのご協力をいただきながらと思っているところです。

廣野委員。

○18番（廣野富男委員） そうすると、可能であれば、各委員からの意見の取りまとめを、9月25日ということなので、それに間に合えばやってもらえばいいということで、それに間に合わないとすれば、10月末までにかというスケジュール感ですかね。

○委員長（小野優君） ちょっと先走って説明しますが、フォルダに戻っていただいて、今後の日程（全体）というのが次第の次にデータがあるんですけども、パブリックコメント、行政視察とも全部突っ込んだものの一覧の日程が一応このようになるのかなというところで、議運の開催日程もある程度見越したものを今ここにに入れております。

議運を開催するとすればいずれこのタイミングなのかなっていうところで、残りの部分で、基本条例の検証作業であったり、実行計画に付随するものというところを考えておりましたので、いずれ、全員協議会は10月のスケジュールはここには入れていませんが、もしいずれ会派照会をやっぱり挟むとなれば例えば10月20日の全協で合わせて、改めて会派に照会という形になるのかなとは思っています。

その他にも議運の視察もありますので、おそらくいろんなご意見はあるのかなと思いますが。

< 「・・・」聞き取れない声あり >

他にご意見やお聞きになりたいことがありましたらお願いいたします。

それではちょっと忙しい期間でありますけども、まず、議運の皆様におかれましては今回のこの報告書の案をまず、少なくともご自身の方で目を通して、いろいろとチェックしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(3) 行政視察について

○委員長（小野優君） 行政視察について、事務局説明をお願いします。

○佐藤副主幹 行政視察について説明します。

9月1日付けで、松本市議会様、横須賀市議会様に依頼文書を発した経緯です。

視察内容は、文書の内容を改めてご確認をいただければと思います。

しおりをご参照ください。

2ページ目、参加者名簿です。委員長以下委員の皆様10名、事務局は千田次長と佐藤が同行しまして、12人での視察となります。

連絡先は内部文書であり、皆様の携帯電話番号を記載していますのでこの点はご了承くださいますようお願いいたします。

それから、視察後は、報告書の作成があります。こちらは、機械的に順番に、松本市議会さん、横須賀市議会さんと割り振らせていただきました。それぞれこの形で視察に臨んでいただければと思います。

ちょっとタイトなスケジュールですけれども、レポートは、翌週の金曜日、10月17日締切で設定させていただきました。

委員長報告は、定例会の最終日に行いますので、12月定例会の最終日に最終的には報告になるものですけれども、レポートはこの期限でお願いしたいという内容になります。

続きまして、行程表です。

今回は、旅行会社に依頼するということで了承いただきましたので、この内容で、旅行会社でチケットの手配をもう行ったという状況になっておりますので、ご承知いただければと思います。

10月8日は、朝7時10分に集合となります。駅の混み具合もあると思いますので何卒よろしくお願ひいたします。

行程は、総務課の了承も取れていますが、時間の関係で規定のものとは違う部分がありますので、その部分は、手出しが発生しますのでその点説明させていただきます。

初日の長野から松本に向かうしなの15号と書いたところ、こちらは旅費規程上は在来線による行程になるのですが、時間がかかるのと、お昼の時間も十分取りたいという思いで、ここは特急

を使う行程になっています。伴いまして、1,200円の手出しが発生しますし、自由席ですが余り混雑はしていないという情報も得ましたので、そちらを利用したいと思いますので、その点、ご了承いただければと思います。これを利用することによりまして、80分ほどから50分ほどに約30分、移動時間を短縮して行程が組まれています。

それから、松本に着いてから松本市役所までの移動は、現地のバスを使って移動の予定です。距離の関係で旅費支給の対象になっていないため、料金200円は手出しとなります。支払方法は、調べておってお伝えします。

細かい部分で、2日間とも昼食会場は旅行会社を通じて手配済ですので、こちらは皆様一緒に昼食を取ることをご了承いただければと思います。初日の夕食は、皆様にご案内差し上げたいと思っています。

懇親会以外の部分で、数千円程度の手出しが発生する見込みです。議会運営委員会は、積立がない組織ということもありますので、その点お願いできればと思いますし、追ってその精算は報告しますので、よろしくお願いします。

視察に臨むに当たりましては、ご存じのとおり手土産、菓子折りを準備します。

菓子折りの予算は公費ですけれども、発送経費は公費で措置できていないためその部分につきましては集金で対応したいと思いますので、その点もご了承いただければと思います。

最後、視察に臨むに当たり、質問事項という形で先週金曜日までに、皆様からお寄せいただいております。

皆様、積極的にご質問をお出しいただいた関係で、ちょっと私の方でまとめることができませんでしたので、今日は皆様から出された内容について共有という意味で資料提示させていただきました。

先方に送る内容は、正・副委員長と事務局にお任せいただければと思いますが、何かあればご意見いただければと思います。

視察の説明は以上です。

○委員長（小野優君） 視察についてでした。

レポートの締切について補足させていただきます。先ほども今後の日程の中で、視察で得た知識を早速、今後の取組に反映していきたいというところで、その取りまとめの方もちょっとある程度時間をいただきたいというところもあって、レポートの提出期間を短くさせていただきました。その点は、ご理解いただければと思います。

そこをもって今後の進め方ということになりますので、レポートも今まで皆さんいろんな独自の様式で書かれてきたところがあったと思うんですけども、これは真似できるんじゃないかとか、これはもう無理じゃないかとかそういった積極的な部分もレポートに記入していただきますと、その後の取りまとめや作業が少し効率的になるかなと思いますので、そういった部分について、箇条書きとかでも結構ですので、記載していただければと思っていましたので、そちらのご協力もお願いいたします。

以上、視察について、何か他に気になる点がありましたら、よろしくお願いします。

阿部委員。

○22番（阿部加代子委員） 手出し費用は事前集金がいいのではないかと。物価高騰もあるので。

○委員長（小野優君） 暫時、休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
○委員長（小野優君） 再開します。

今阿部委員から提案がありました事前に手出し費用を集めたほうがいいのではというところは  
そのとおりだと思います。25日にも議運がありますし、それ以降も時間がありますのでいずれ視  
察前に事務局に1人1万円を預けていただければと思いますので、ご協力お願いします。

他に何かございますか。

阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 事前質問を皆さんから取ったんですけれども、膨大な量で、まとめる  
のが大変だと思いますので、向こうもこれそのまま出されて回答となったらそれこそ視察の時間  
が足りないのではないかなと思う。

先ほど、委員長、事務局にお任せにはなったんですが、ある程度まとめたほうがいいのでは。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。そのように少しまとめさせていただきたいと思  
いますし、ちょっとフォルダを戻っていただいて、9月9日のフォルダの同じところに、7年度  
の行政視察の緑のフォルダがあるんですけれども、こちら開いていただくと、この中でも、10月  
9日の横須賀市議会さんの方で、基本条例の結果報告書だったり、検証シートとか、あと、横須  
賀市さんでは実行計画ということで未来への羅針盤というのがありますのでここを事前にご覧い  
ただければと思います。この資料の中に既に回答になっているんじゃないかという部分もあると  
思われますのでそういったところを参考に精査していきたいと思います。時間がありますときに  
こちらの資料をお目通しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、視察について、質問等何かありますでしょうか。

では、なければこのように当日に向かって進めて参りますのでよろしく願いいたします。

※(4)その他は、協議事項なし

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
4 その他

○委員長（小野優君） それ以外のその他ですけれども、皆様から何かありますか。

< 「なし」との声あり >

なければ、事務局。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 4のその他です。

資料記載及び先ほど協議事項でもありましたとおりです。

次回の議会次回予定、9月25日（木）午前10時、市役所7階委員会室。

議題は、取組事項、議会基本条例検証報告書について。

次々回予定、9月26日（金）午前9時、市役所7階委員会室。

議題は、9月定例会（最終日）の運営についてです。

以上です。

○委員長（小野優君） ということで、よろしく願いします。



5 閉会

○副委員長（千葉敦君） 慎重審議大変ありがとうございました。これをもちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。